

- 当市には森林がないため、石川県産材を利用した公共施設整備及び森林の大切さを普及啓発する事業に、森林環境譲与税を活用している。
- 令和6年度より「ののいちサステナブル住宅支援事業」として「ののいち木のぬくもり住宅」補助制度を創設し、野々市市内に居住するために木造戸建て住宅を新築、建売住宅の購入、増改築する方に対し補助金を交付し、石川県産材利用の促進を図る。

□ 事業内容

- 建物における石川県産材の利用の促進を図るため、野々市市内に居住するために木造戸建て住宅を新築、建売住宅の購入、増改築する方に対し補助金を交付するもの。
- 石川県産材の柱（集成材含む）を50本以上（増改築の場合は20本以上）使用等その他基準あり。
- 柱1本あたり2,500円、最大25万円を補助する。

【事業費】512千円（全額森林環境譲与税を利用）

【実績】申請5件、交付2件、パンフレット80部

□ 取組の背景

- 当市では令和6年3月に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目標とする「野々市市カーボンニュートラル推進プラン」を策定し、令和6年4月より「ののいちサステナブル住宅支援事業」を展開した。その施策の一つとして「ののいち木のぬくもり住宅」補助制度を創設した。



（パンフレット）



（金融機関との連携開始式）

□ 工夫・留意した点

- 金融機関と連携し、制度利用者が連携金融機関で住宅ローンを借り入れする際に、金利優遇を受けられる仕組みを構築した。
- 事業周知のため、パンフレットを作成し、住宅建築等の事前相談の際に活用した。

□ 取組の効果

- 「ののいち木のぬくもり住宅」で石川県産材の柱を使用することにより、県内の森や林業を身近に感じることで、さらなる木材利用の促進等にもつながることが期待できる。
- 子育て世帯や若い世帯に利用されており、当市の子育て政策や「住みよさランキング」に貢献している。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：6,976千円	②私有林人工林面積（※1）：0ha
③林野率（※1）：0%	④人口（※2）：57,238人
⑤林業就業者数（※2）：3人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より